

## Money &amp; Investment

投資の利益が非課税になる少額投資非課税制度(日本版ISA)NISA)。来年から始まるこのNISAの口座を投資のベースにしようと考える人は多いだろう。だが、ちょっと待ってほしい。過去の運用実績や方針によっては、通常の証券口座が有利なことがある。うまく使い分けることが大切だ。

「NISAの口座だけで投資したいのに、なぜそぞうできないの」。東京都に住む女性会社員、Aさん(42)は困惑気味だ。NISAの口座を作りうと大手証券に問い合わせたところ、課税される口座も開く必要があると説明されたからだ。

それはなぜか。NISAの口座が金融機関に設ける取引口座の一部という位置付けだからだ。

取引口座を持たない金融機関にNISAの口座を設ける際、証券会社では証券総合口座、銀行なら投資信託口座を作りよう求められる。これらは投資用の口座をまとめた箱のようなもの。この中でNISAの口座と運用益が課税される一般口座や特定口座が置かれる形だ。

株式などの取引に総合口座は欠かせないものもある。NISAの口座に入れられるのは証券会社なら上場株と公募株式投資信託(国債)、銀行では公募株式投信だけ。投資資金は課税口座にもNISA口座にも入れられず、証券会社では普通、総合口座のマネー・リサーブ・ファンド(MRF)などが管理するからだ。

NISAの非課税期間は最長5年で、2027年に制度が終わる予定。期間が過ぎても商品を持ち続ける場合は課税口座に移すことになる。投資をNISAに移すこと

る人も多いだろ。

納税額を抑えられる。  
さらに通算した結果が損失

損益通算で節税  
だがNISA以外の投資に目を向くことは考えものだ。課税口座にはNISAに

繰り越すこともできる(國

B)。「結果として、損失と同額の利益が非課税になり、

SAを使わぬ方がよいケ」

原一氏は「わざわざ繰り越し損失が無駄に消費してしまう恥がある」と指摘する。

昨年までは運用が難しい環境が続いているので、多額の損失が発生する人は少なく、それを減らす方法が問題視する

SAを使いこなす。千葉県の会社員、Bさん(55)はその一

## 損失出した場合、課税口座に利益

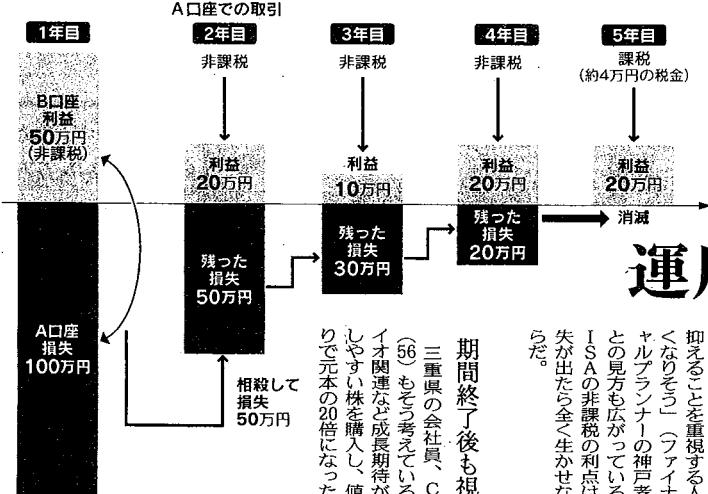
運用方針で使い分け

## A 投資用の口座は3種類、納税方法が異なる

証券総合口座	投資資金	NISA口座	特定口座	一般口座
上場株		上場株	上場株	NISA口座や特定口座に入れないもの
公募株式投信		公募株式投信	(期間や元手の制約はない)	(期間や元手の制約はない)
(2014年から。元手は年100万円まで)				
利益が出たら	非課税	源泉徴収あり	源泉徴収なし	一般口座
納税手続き	なし	源泉徴収	証券会社が損益計算確定申告が必要	自分で損益計算確定申告が必要
損失が出たら	他口座と損益通算できない	確定申告すれば、複数口座の損益を通算できる		損失も3年間繰り越せる

(注)一般的な証券会社で、上場株式と公募株式投信の場合

## B 課税される口座では損失で節税できる(特定口座で毎年確定申告する場合)



人。昨年、株式の運用で100万円の損失を確定申告して繰り越したからだ。

事業規模の小さい企業は成

がりも値下がりも大きくなり、そんな株を買いたい」と話す。

損失が発生する可能性も小さくなるが、企業規模の小さな企業は成

り、評価し直して口座を移すしかない。仮に100万円で

買った株が50万円に値下がりしても売却益は譲税されてしまうのだ。(トーマルで損失を計上する際に譲税口座に移すと、損出しても譲税されてしまうのだ。

NISAで買った商品は期

間終了までに時価で売却するか、評価し直して口座を移すしかない。仮に100万円で

買った株が50万円に値下がりしても譲税されてしまうのだ。

購入の100万円に戻して譲税口座で運用。NISA口座

では国内外の金融商品にバラ

ンスよく分散投資し、リスクを抑えるなどの使い分けが重

要になる。

買った金融商品が大幅に値上がりすれば非課税の恩恵をより享受できるのは確かだ。

「値上がりしたら売却益を差し引きすれば非課税の恩恵を得る目的の割安株投資などは得られるが、投資の対策で値動きが小さいので投資を買うのも『一案』(神戸氏)。自分なりの使い分けを考えよう。(大賀智子)